

## 鏡野中学校 PTA 弔事内規

第1条 この規約は鏡野中学校PTA会員の弔事・見舞いに関し、必要な事項を定める。

第2条 弔事・見舞いは、次のとおりとする。

会員・会員配偶者および在校生死亡の場合は会葬する。

	死 亡	災 害
会 員	香典 5,000 円 生花又は花輪 5,000 円 ※生花や花輪なしの時は 10,000 円	別途協議
配 偶 者	香典 5,000 円 生花又は花輪 5,000 円 ※生花や花輪なしの時は 10,000 円	別途協議
在 校 生	香典 5,000 円 生花又は花輪 5,000 円 ※生花や花輪なしの時は 10,000 円	別途協議
学区の教育 関 係 者	香典 3,000 円	別途協議
そ の 他	別途協議	別途協議

※別途協議は、前例を参照しながら、会長が決定し事務局扱いとする。

## 旅費支給内規

●PTA 関連の出張・研修等に出席した場合、下記旅費を年度末に支給する。

※1日出張・研修の場合は日当 1,000 円、半日の場合は 500 円を別途支給する。また、出張・

研修先の無料駐車場がない場合は、有料駐車場料金も支給する。(領収書が必要)

- ① 町 内 500 円
- ② 美作地区内 1,000 円
- ③ 岡山・倉敷 4,000 円
- ④ そ の 他 前例を参照しながら、その都度検討する。